

平成 2 4 年度 第 5 回

美里町学校教育環境審議会会議録

第5回美里町学校教育環境審議会会議録

日 時 平成25年2月26日(火曜日)午後2時開議

場 所 美里町役場南郷庁舎201会議室

出席委員(9名)

委員長 高橋直見

副委員長 木村強一

委 員 尾形剛志 日向敏男

荒川 繁 長澤 学

曾根昭夫 勝又治子

齋藤亮一

欠席委員(3名)

門田真理 高橋康博

佐藤忠博

教育委員会事務局職員出席者

教 育 長 佐々木 賢 治

教育次長兼教育総務課長 大友 義 孝

教育総務課長補佐 寒河江 克 哉

議事日程

第1 開 会

第2 委員長挨拶

第3 確認事項

1) 前回の会議録について

第4 協議事項

1) 学校の適正配置及び通学区域に関する基本的な考え方について

2) 次回の審議会内容及び日程について

第5 その他

第6 閉 会

午後2時 開会

日程第1 開会

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは改めまして皆様、本日はまことにご苦労さまでございます。お忙しい中お集まりいただきました。大変ありがとうございます。

ただいまより、第5回目の美里町学校教育環境審議会を行わせていただきたいと思います。

日程第2 委員長あいさつ

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 開会に当たりまして、委員長より御挨拶いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（高橋直見君） 何かこう、あっという間にきょう5回目を迎えることになりました。

この審議会、前回あってから間もなくして、2月20日の新聞に出たのですけれども、小学生の自殺のニュースがありました。この審議会を進めている者として非常に引っかかりまして、いろんな記事を読んだりしたところですが、このニュースについて無関係ではありませんので、きょうは委員さん方でやはり基本的な国に対する考え方、基本の姿勢といいますが、そういうものを私からお願いといいますが、お話しさせていただきたいと思っております。

まず、マスコミの一部の声なのですけれども、「子どもの死まで招く学校の統廃合はいかなものか」と。それから、「子どもの気持ちを尊重して進めるべきだ」とか、コメンテーターなどがこう言っていました。私としては少し違和感を感じています、こういうコメントに対しては。

この審議会は、より望ましい教育環境、より望ましい学校、そういうものを子どもたちに提供するにはどうしたらいいかというのをいろんな知恵を集めて取り組んでやっているわけです。何か、今ある学校が永遠不滅で、将来もなくすべきでないという考えに立ちますと物事は全然進まないわけでありまして。その分、この世に絶対変わらないものというのはないわけですし、私たちだって生まれて一定の時間を過ぎると役割を終えていきますし、これは学校もそうなのだろうと思っています。もし子どもにこのように普段から話をしていけば、自殺などは防げたのだろうと思うのです。かなり今話したように、学校というものがあって、ずっと昔から永久にあるものでないのだよと。絶えず姿を変えるものだよということですね。あるいは、新聞記事など見ますと、世界の国々には何億という子どもたちが学校に行きたくても行けないのだよと。そういう中で、日本はやっぱりいい学校をつくるためにはどうすべきかということで取

り組んでいるのだよと、そういう話をしておけば、あるいはこういう痛ましい事故はなかったのではないかなと思ったりしています。

参考までに、御存じのことだと思いますけれども、明治維新のときから学校づくりが急速に進められてきた。しかも、明治5年だったと思いますけれども、近代学校をつくるために**学制**発布というのを明治政府が出したのです。そして、明治の中ごろあたりまでには全国各地至るところで学校づくりが始まった。たしか明治の中期過ぎたあたりで、就学率が90%を超えたというふうな統計があります。人口は約7,000万、6,000万人か、そのくらいだったのですね。今の人口の半分くらいで、学校の数が5万何千というような、53,760校なんていうようなデータがありまして。その学校というのは大体、尋常小学校あるいはいろんな名前の学校があったのですけれども、全て村とか町でつくったのではないです。金持ちの人がお金を出して、そして自分の庭を開放したり、あるいは組合別でやったり、いろんな形で学校ができて5万何千の学校ができた。

その後公立の学校は整理統合され減少してきました。私立学校はつくられましたけれども、現在全国で小学校の数がいくらあるかということ、22,000校ほどになっているのです。つまり、明治のころに5万何千あったのが今2万ほどになってしまった。それだけ学校が減っているわけですね。もちろん、大規模校になっているということも言えると思うのですけれども。

私は数年前、栗原市の教育環境の審議会を担当しました。そのときに、明治からの学校の経緯を調べてみてくれと。どこの学校とどこの学校がどういう形になって今になっているのだと。そうしたら、その時点で30校弱、二十七、八の小学校だったと記憶していますけれども。明治のころスタートしたとき100校超えているのですね。ほとんど字名がついたところに学校があったのです。それが、いろいろな形で統合があつたりして今の学校になっていると。途中で突然に消えた学校というのはほとんどありません。何らかの形で後につながって現在になっているのです。

ですから、私たちが今審議している学校の統合という問題につきましても、ある学校をなくすのではなくて、よりよい形に命をつないでいくという、そういう作業といえますか、それもあるのだということで、悲観的にこの学校がなくなったらとかそういうことではないということ、やはりこの事件を機会にこの審議会としても共通理解を図ってまいりたいと思って、あえてお話しさせていただきました。

あとはまた、審議の中でお話ししたいことを出していきたいと思います。よろしく申し上げます。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 大変ありがとうございました。

日程第3 確認事項

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、次第に戻りまして、3番の確認事項でございます。

前回の会議録についてですが、委員長にも先ほどお話しさせていただきましたが、各委員に開催通知とともにお配りさせていただいております。皆様方からは事務局に修正箇所等の御指摘がございませんでしたので、御報告させていただきます。

委員長（高橋直見君） 会議録については、大分詳しく何か一字一句起こしていただいた思いがあるのですけれども。前回よりもちょっと長い、前は30ページ弱だったと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

委員長（高橋直見君） では、このような審議結果であったと、会議録を確認いたします。

日程第4 協議事項

委員長（高橋直見君） それでは、きょうの進め方、協議事項についてですが、前回に続いて学校の適正配置及び通学区域に関する基本的な考え方についてということで、継続して進めてまいりたいと思います。

それで、きょうの進め方について、ちょっとだけ先ほどのお話の続きを使ってやりたいと思います。

前回まで、議事録にもありますように、お話し合いいただいたことの要約ですけれども、小学校にあっては1学年当たり複数の学級であることが望ましいと。学校の適正規模として望ましいのではないかと。

それから、2点目としては、小牛田地区において幼稚園、小学校、中学校はダイヤモンドかひし形みたいになっていて、幼稚園で一緒になった子どもたちが小学校で分かれて、また中学校で一緒になると。ちょっと普通ではあり得ない姿になっているので、これはどういうものかという意見が多かったように記憶しています。

それから、学校の統合ということイメージしながら条件整備はどうあるべきかという御意見もちらちらと出たりしているわけです。

今の基本は、確かに統合した後の、例えばスクールバスをどうするかとか、あるいは施設設

備をどうするかとか、これ大事なことですけれども、今諮問いただいて審議していることというのは学校の適正規模はどうあるべきかということと、その適正規模の学校をどのように作り上げていくかという、あるイメージだと思うのです。かなり具体的に細部にわたるところまでこの審議会としては話を進めるというのは、ちょっと恐らくこの会議の役割を超えているのだろうと。技術的な専門的なことは、教育委員会のほうであとはやってください、という答申を出すとするれば、大まかな形で出せるのではないかなと思っています。

きょうは事前にちょっと事務局と打ち合わせしまして、資料など前回までの流れからつくってみたらどうかということで、例えば小規模校と大規模校のメリット・デメリット、これ小学校、中学校ごとにつくってみたものです。それから、中学校においては教員は教科担任制をとっていますので、大規模校と小規模校で教員のそれぞれの教科の数、これはどうなっているか実態を踏まえた形でちょっと資料をつくっていただけませんかということで、つくっていただきました。

それから、もう一つお願いしておきたいのですが、何度も言っていることですが、美里町の最新の地図に幼・小・中の配置を何か丸でもしてわかるように書いた資料なのですが、ちょっとなかなかそれまで手が回らなかったらしくて、これは次回あたりをお願いしたいと思っています。

大きな3つ目として、各委員さんから提言その他いろいろとアドバイスも含めてあるわけですが、今までの審議を見ますと前に戻ったり先に進んだり、なかなか行ったり来たりしながら、私はある意味で今の課題を審議している、それをお願いしたいということで工夫はしているのですけれども、前に行ったり先に進んだりということを何度か繰り返して進んでおります。

あるいは、曾根委員さんがこの間資料を出されたように、かなり考えてお作りいただいているということもあります。曾根さんの資料を見ますと、今適正規模はなるのか、それからそれを踏まえた適正配置はなるのかというそういうことがありまして、その後のずっと先々の、あるいは統合した後の交通手段ですか、通学の距離の問題とかそういうことも懸念されているということもあります。

ちょっと先の話として、今やることを審議してまいりたいと思っています。多分に先ほども申し上げたように、専門的なあるいは技術的なことについては、恐らくこの審議会の役割ではないだろうと。審議会の機能を超えていると私は思っています。スクールバスを何台にするかとか、何キロ以内に必ずバスを何台配置するかとか、そういうことは教育委員会でお考えくだ

さい、ということになるかと思っています。

そのようなことをいろいろ考えながら審議を進めているわけです。

委員（勝又治子君） いま、ちょっといいですか。

委員長（高橋直見君） いや、ちょっと待ってください。

委員（勝又治子君） あとで話しをお願いします。

委員長（高橋直見君） きょうは、おつくりいただいた資料をちょっと御説明いただいて、その後、適正規模とあわせて適正配置の御意見を賜りたいと思っているのですが、何かありますか。

委員（勝又治子君） 今委員長さんからお話があった中で行ったり来たりということとか、それから条件整備はこの会議の超えたものだというお話がありましたが、しかしこのことについて話をするとき、先ほど曽根委員さんからも前回出されたような資料もやはり考えないと。

だったら前から、国から言われたような条件で、はいオーケーということになるのではないかと。美里町のことも考えると、やはりそこに入ることもあり得るのではないかなと思うのです。

委員長（高橋直見君） 大事なところだからちょっと確認しますけれども、学校を仮に統合しますよね、通学距離は遠くなります。そうすると当然、スクールバスの充実ということが必要になります。ですから、委員会としてはここにこのような望ましい学校を例えばつくったとしたら、その通学手段についても十分に取り組んでいただきたいと、そういう提言だと思うのです。バスを何台とか、それから何キロ以内の通学距離にするとか、余り具体的ことまではこの役割は。条件整備は順次していくこととございます。

委員（曽根昭夫君） 環境の問題などもやっぱりある程度入口までつくってやらないと教育委員会でも困るのではないですか。そこまで用意してぶつ切り切ったら何にもならなかったら、何を審議しているのだと言われますよ。

委員長（高橋直見君） 切るつもりはありませんけれども、専門的な提言はちょっと域を超えているというふうに思います。ここは望ましい学校規模はどのようなのですか、大規模・小規模のメリット・デメリットはどうですか。そういう審議をして、ある程度合意を得て、こういうふうな学校でいかがですか、というのがこの提言の基本だと思う。

そして、そういう学校ができるとしたときに必要なことは、例えば校舎、統廃合になった際に新設校が必要になるだろうとか、あるいは今の学校施設を使うとか、それは次のステップの話になると思うのです。

もし、審議会としてそこまで踏み込めるとしたら、かなりアバウトな形での表現になるのではないですか。具体的に踏み込んでしまうと、これは大変な地域的なディスカッションの種になってしまって、ちょっと私たちの域を超えてしまうのではないか。それはもう、むしろ答申を出して提言をして、それを踏まえて実際に進めていく前に、教育委員会で地域座談会とか、住民説明会とか、そういうのを何度か開いて進めていくべきものだと私は理解しているのです。

審議会は全て細部にわたって万能の審議をするものではない。教育委員会の事務局があるのですから、そこについてのたまかな方向づけを提言して、ここの役割は終わるということで、いかがでしょうか。

委員（勝又治子君） 細部全てではないのですけれども。

委員長（高橋直見君） 大事なことは、答申という形で提言をすると。

委員（勝又治子君） それは必要です。

委員長（高橋直見君） ただ専門的細部にわたるようなことはとても手が及ばないし、そこまでの機能もないということなのです。

委員（勝又治子君） スクールバス何台とかそういうことではなくて、ただそのスクールバスを配置するのも1台出したからそれでオーケーではなくて、やはり子どもの実態を考えてくださいとか、そういう提言は必要ですよ。

委員長（高橋直見君） もちろん、そうです。

委員（勝又治子君） そのためには、ここの会議でそういう問題点とか何かが出てしかるべきですよ。

委員長（高橋直見君） それは皆さんの知恵を出して、そういう提言が必要だということであれば出せると思います。

その境界は、私は栗原市でやったときも非常に微妙で難しかったので、提言しても、できないことはできませんということになれば終わりなのです。だから、ある程度望ましくて多くの住民の方がやってほしいというふうなことを、実現可能なことであればその提言をするということができればということです。いくら理想的でも実現不可能なことを提言しても意味がないと思います。

委員（勝又治子君） そうですね。実現可能ということですね。

委員長（高橋直見君） そうです。そういうことで、進め方、入り口のところなのですけれども、よろしいですか。

では、きょう準備いただいた資料をちょっと御説明いただき、その後審議に入りたいと思

ます。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 委員長よろしいでしょうか。

委員長（高橋直見君） お願いします。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、委員長からただいま本日お配りしました資料の説明とありましたので、若干説明させていただきたいと思います。

とじ方が逆になってしまいました。まず1ページ目、次第をめくっていただきますと、教職員の配置数調べというのがございます。続きまして、次のページには中学校の部活動の部員の一覧でございます。3つ目が、先ほど委員長が話しました学校のメリット・デメリットでございます。委員長からは、大規模校と小規模校の比較を含めた表をつくってほしいということなのですが、表を作成しているとき、どうしても小規模校と大規模校のメリット・デメリットといえますと、小規模校のメリットが逆に言うと大規模校のデメリットになってしまうのではないかと考えたことが考えられましたので、今回は小学校・中学校とメリット・デメリットという形のものでまとめさせていただいております。

まず、3ページ目の小規模校のメリット・デメリットについて説明をさせていただきたいと思います。ページが逆になって申しわけございません。基本的に、小学校・中学校においてのメリット・デメリットについては大きく変わりはございませんけれども、説明させていただきたいと思います。

学校におけるメリット・デメリットを考えた際に、学習指導の面、生活指導の面、あとは学校運営の面というのが考えられるのではないかとしまして、欄を3つ設けさせていただいております。

まず、学習指導につきましては、当然のことながら小規模校、人数の少ない学校につきましては、この審議会でも何度も話されているとおり、家庭的なアットホームな雰囲気为学校づくりが可能であります。当然、そうしますと児童一人ひとりに先生方の目が行き届いてきめ細かな指導ができると、これがやはり大きなメリットかと思えます。

ただ、そういったメリットがある反面、子どもたちにとってみればより多くの仲間たちと接する機会がないことで、多様な考えに触れるという機会が薄れる、またどうしてもそういった決まった人数での学習となりますので、順番的なもの、あとは自分のいる立場というのがある程度固定化されることによって、いろいろ切磋琢磨する場が少ないのではないかとといったものがデメリットとして考えられると書かせていただいております。

また、児童個々に応じた指導が可能である、これについては前と同じでございますけれども、

これについても後段にも出てきていますが、先生の数が少ないことによりまして、当然学びの形態に多様性が持てないなどの、そういった弊害も出てくるかと思えます。

また、こちらで楽器演奏などとさせていただきましたが、そういった指導をする際に先生が何度も同じことを指導できるというメリットがあるかとは思いますが、逆にそれを発表する場となってくると小さな合奏はできますけれども、吹奏楽のような大きな合奏などはできないというようなデメリットが、当然あると思えます。

また、スポーツにおいては少人数で行います、例えばバドミントンとかテニスとかそういったものはいつでもできると。ただ、大人数が必要な野球、ソフトボール、サッカーなどの部分になりますと、どうしても人数がそろわないためにミニゲーム化せざるを得ないと。当然、そのミニゲーム化になってくると、その種目のもともと持っているルールなどの理解などもなかなかできなくなってしまうのではないかと、といったデメリットもあるかと思えます。

また、4番目にあるとおり、運動会・発表会の際では、当然のことながら子どもの数が少ないと役回りも多くなるかと思えます。当然役回りも多くなれば、その子どもさん方の参加意識も強くなるということが考えられますけれども、逆に言いますと先ほどのサッカーの例ではないですけれども、集団的な演技がなくなってしまうと。人数の限られた種目しかできなくなってくるといった反面性があるかと思えます。

次に、生活指導の面でいいますと、先生方の数が少なければチームワークもよくなるのかなと思われま。ただ、そういったメリットがある反面、先生方にとっても、これは学校運営のほうにも出てくるのですけれども、先生方自身が切磋琢磨したり共同研究する場がやはり少なくなってしまうといったものがあるかと思えます。

また、子どもたち自身、クラス替えができないためクラスでの価値観が固定されやすくなり、新たな人間関係を築き上げる機会が不足してしまう。当然、社会に出てからいろいろな方々と出会った際に、人間関係を築き上げるというのは私たちが生きていく中で大変大切なことではありますが、そういったことを子どもころから培うということに多少の難があるのではないかと、といったことを書かせていただいております。

また、子ども同士の数が少ないければ、学年を超えた異学年交流だとか、当然活発になるかと思えます。ただ、こういった小さい組織の中でいいますと、一度人間関係がこじれてしまいますと修復に時間がかかってしまいますと。また、児童間の序列化ですか、というものも決まってしまうのではないかと、といったものを、デメリットとして書かせていただいております。

また、学校の運営の面で、先ほど言った学習指導、生活指導の部分とも相当かかわりが出る

かと思いますが、本審議会の中でも学校とPTA、保護者のきずなが、小さい学校の方ほど強いですよといった声がかかっています。ただ、逆に今現在の社会を見ますと、核家族化などによりPTA活動の支援もどうしても限られた人たちのみに頼ってしまうという現状にあるのではないかと考えられます。

また、共稼ぎ、共働き家庭が増加することによって、地域一体といってもやはりこれも一部の方のみになっているのではないかと。これは、小規模校・大規模であっても同じかと思いますが、こういった問題があるかと思っています。

あとは、先ほどから言っていますけれども、学校運営のほうに教職員の人数のことを書かせていただいておりますけれども、先生同士も子どもと同じように切磋琢磨しながら研究していくことによって、よりよい子どもたちへの学びの支援ができるのではないかと考えたものを、メリットとデメリットのほうで書かせていただいております。

裏のページになります。これが中学校になりますが、中学校の部分で小学校と違う部分は2つでございます。

まず、学習指導の部分の部活動でございます。学習指導の に部活動での繰り返し指導が可能となっておりますが、そういった逆のデメリットにつきましては、少人数で実施可能な競技だけの部活動の範囲となってしまうと。本来自分が参加したい部がなく、希望もしない部の部活動を選択するような場合も出てくる。また、指導する教職員の方が不足することによって、専門外指導とならざるを得ないなどのデメリットが考えられると思います。これにつきましては、後段でまた説明させていただきたいと思います。

また でございますが、これは小規模校・大規模校でも中学校の場合においては同じでございますが、教科担任制による指導でございます。こちらはメリットの欄に書かせていただいておりますが、小規模校のデメリットを書かせていただいたという意味でメリットの方に書かせていただいておりますので、御理解いただきたいと思います。

委員長も先ほどもお話ししているとおり、教職員の不足により専門外教科の指導となる場合があると。これにつきましては、中学校の先生方については専門の教科をお持ちのことと思います。ただ、どうしても専門する教科の先生が不足すれば、専門以外のものも教えざるを得ないといったことが小規模校では考えられるかと思っています。

また、教科に複数の教職員の配置ができないということは、その教科をよりレベルアップするための教師同士の研修など、先ほどから言っている切磋琢磨が図ることが困難であるといったものが、デメリットになるのではないかと考えられます。

また、学校運営の デメリットのほうにも書いてありますが、これは1学年に1人の先生というような考え方でございますけれども、1人で運営することにより業務が多忙になってまいります。また、中学校になれば生徒指導や部活動の指導も当然出てきます。そういった意味で多忙となり、先生が本来行うべき業務がなかなかできなくなるといったデメリットも小規模校ではあるかと思えます。

今お話ししましたようなメリット・デメリットの部分の資料としまして、戻っていただきまして、次第の次のページの教職員配置数調べ、参考資料を見ていただきたいと思います。

こちらにつきましては、宮城県のある中学校を3つほどピックアップさせていただきました。それで、普通学級が15学級の学校をAとさせていただきます。普通学級が9クラスの学校がBでございます。普通学級が6学級の学校をCとさせていただきました。その学校の名簿から、その学校に配置されています教職員の先生方の数、またその教職員の先生方が持っている主要教科と言われます国語・数学・理科・社会・英語のおおのこの専門教科を持っている先生の数を名簿から拾わせていただきました。名簿に書かれている専門教科は全てではございませんので、この数字については多少のずれがあるかと思えますが、一つの参考資料として目を通していただきたいと思います。

まず、A中学校、生徒数が513名でございます、普通学級数が1学年5学級の15学級ございます。特別支援学級もございますが、教職員の配置人数は34人でございます。その34人のうち、先ほど言いました5教科の専門教員数は20名であります。見たとおり、3名から5名の配置がされているというのがA中学校でございます。

B中学校につきましては、生徒数等このようになっておりまして、教職員が23名のうち、5教科の専門教科の資格を持った先生方が12名でございます。

C中学校におきましては、6学級、1学年2学級でございますが、教員数が17名で、そのうち5教科の専門教科の資格を持った先生が9名でございます。やはり、C学校になりますと、全ての科目で複数の先生が配置されているという状況が少し崩れてしまうという状況であります。

ちなみに、美里町内にあります3つの中学校も入れさせていただきました。学級数については小牛田中が9学級、不動堂中、南郷中については6学級でございますが、それぞれ教員の配置人数については違いがございます。また、それに伴います5教科の専門教科職員数についても、このように違いがございます。唯一全ての科目で複数配置されているのは、小牛田中学校だけでございます。

なお、これにつきましては、あくまでも宮城県教育委員会で発行しております教職員名簿から拾わせていただきました。名簿の記載の専門教科でカウントさせていただいたということを御承知おきいただきたいと思います。

こちらの専門教科教員数には、校長先生、教頭先生、あと当然でございますが養護の先生、事務員は入っておりませんので御了解いただきたいと思います。

これが先ほどのメリット・デメリットといったものの追加の資料の一つでございます。

次のページについては、部活動のことをまとめた資料でございます。これについてはまず、米印で最初に書いてありますが、中学校3年生はもう部活動を引退していますけれども、3年生も含めた人数でカウントさせていただいておりますので、御承知いただきたいと思います。

1から12までの部活動がございまして、ゼロと書かれているものはその部活動に参加されている部員、生徒はいないというものでございます。見ていただくとわかるとおり、やはり偏りが出てきている種目も多々ございます。それで、高橋委員長から部活動の運営の問題点なども各学校にお聞きして書いてみてくださいという指示がありましたので、下の部分に書かせていただいております。その部分を読み上げさせていただきます。

まず、生徒数の減少によりまして、団体種目のメンバーに不足を生じるケースがやはり多々あります。こういったことを受けまして、ほかの中学校と合同チームの編成で中体連に参加していたケースもあったということです。また、このようなことを受けまして、休部や廃部の問題が毎年のように発生しているといったことが見られます。

また、顧問として担当している先生方ではありますが、やはり教職員の数が少なくなりますと、全種目に専任顧問として配置される教員がいなくなりまして、1人で2つの部活を兼務するといったことも出てくるようです。

また、これはお聞きした問題点の一つだったのですが、中体連、5月に行っている中体連であれば全生徒が参加しますけれども、秋に行われる中体連の新人戦になりますと、3年生は新人戦には出ませんのでどうしても学校に残りますと。どうしても学校に残る際には指導する先生が必要でございますけれども、引率する先生と3年生を指導する先生の調整がなかなか小さい学校ですと困難な場合なども出てきますといったことも聞きました。

また、小学校時代にスポーツ少年団で行っていた種目が、中学校に入りましたら部活動がないためにできないと、そういった意味で子ども達は、小学校からの種目ができないということではほかの種目に変わらざるを得ないといった状況もあるというものも、学校からお聞きしました。

以上、きょうお示しました資料でございましたが、こういった小規模校のメリット・デメリットを受けまして、そういった先生方の数などや部活動の部員の一覧を載せさせていただいた次第でございます。以上であります。

委員長（高橋直見君） 資料作成ありがとうございました。小規模・大規模のメリット・デメリットについては、この審議会で何度か出た意見をまとめることを中心に、あと一般的な事項を加えたということによろしいですね。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） はい。

委員長（高橋直見君） こういう資料が出たのですが、まず小学校の適正規模をずっと話し合ってきたと思っていますが、前回勝又委員さんから、中学校についてはまだちょっと話し合いが足りないのではないかという意見があったように記憶しているのですが、いかがですか。

委員（尾形剛志君） よろしいですか。

委員長（高橋直見君） はい。

委員（尾形剛志君） 大変厳しいことをお伺いしたいと思うのですが、メリット・デメリットというような言い方をされているわけですが、メリットがデメリットになる場合もある、デメリットがメリットになる場合もいろいろあるのですけれども、これをまとめられた、アンケート調査とかどなたから聞かれたとか、どのような形でこれをまとめたものなのかということが一つです。

いろいろな本から捉えたものなのか、どなたから聞かれたものなのか、またこの場、この会議で出たことをまとめて一般的なものを書かれたということもあるようですが、それが一つです。

それからあと、一番前の教職員人数というところで、一つは5教科ということに全部書いて大変違和感を感じます。教育現場の経験者として。私は人格形成の場が学校教育だと思っ
てまして、5教科で中心的にこういうふうにかかれると非常に違和感を覚えまして、この参考資料というのはいかなものかなという感じを率直にいたしました。

それからもう一つは、ここに小牛田中学校3学級掛ける3年、不動堂中学校が2学級掛ける3年、南郷中学校2学級掛ける3年と書いてありますけれども、前回の資料では必ずしもそういう学級ではないですよ、平成28年、29年、30年を見ても、小牛田はずっと3学級なの
ですが、不動堂は28年には3学級ですよ、全部、オール。それから29年度は1学年だけが2学級であとは3学級ですよ。そういうような形で若干この資料は不動堂中学校、現在はこ
のような数字だけれども、この前も渡された印刷見ると30年では学級数が違うのではないかな

と、人数が、ある場合はですね。

ですから、何かこう言ったら厳しい言い方しますが、あと部活動もです。これは毎年本当に参加者は変わるので、これ参考資料にはならないのではないかなと。その年によって本当に変わるので、部活に入ってくる生徒というのは。そういう意味でも余り現場にいた者としては参考にならないのではないかなという感じはします。

それから、全体的に、これも厳しい言い方ですが、中性的な立場で我々考えいくというよりも、若干統合ありきというふうな形での、この文書全体とか、またはこの参考資料から得られる雰囲気はどうしても感じられるといいますか、できれば余りそういう醸し出した形での参考資料ではないほうがいいのではないかなというような、これは感じです、私の個人的な。

以上です。この参考資料についての意見としましてはそういう感じで見ました。

委員長（高橋直見君） 参考資料の作成を依頼したのは私なので、ちょっと補足させていただきたいのですが、メリット・デメリットについてはこの審議会で出た意見を、印などつければよかったのですが、かなり出ているんですね。それから、あとは一般的な、ほかの審議会とかで出た資料なども参考にしながらつくったというのも説明されていますが。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） そのとおりです。今、委員長が言われたとおり、この審議会で出ている皆様方からいただいた発言をそのまま載せればよかったのでしょけれども、同じような意味合いのものを一つにまとめさせてこちらの欄に掲載させていただいたのが一つ。

あと、委員長も今言いましたとおり、こういった審議会を進めているのは当町美里町だけではございません。このあいだ、勝又委員さんが言われたとおり気仙沼市でも行ってありますし、委員長が以前参加されました栗原市、そのほか登米市、大崎市、いろいろな市町村で行っております。そういったところの資料等を見せていただきまして、つけ加えさせていただいたというものでございます。

委員長（高橋直見君） それから、中学校の教科担任なのでございますけれども、これは私が、5教科でいいのではないかとということを申し上げました。というのは、要するに5教科以外の美術、音楽そのほかのことを軽視したとかそういうことではないのですね。現実には、家庭科、音楽、体育も含めてなのでございますけれども、数が少ないということが一つあります。だから、もともと少ないのです、美術とか音楽の科目は。そして、1人の教員が複数の学校を掛け持つという形もあるということです。大規模校になれば専任のそういう教員が配置になるということで、本当に5教科は学力向上ということが最近取り沙汰されていまして、それが将来に結びつく高校入試であるとか、大学入試であるとか、そういうところに強く結びつく教科でして、そこに

専任の教員がどういう配置になるのか、規模によってどう違うのか、いわば5教科をそろえることがその特定の教科を尊重するというのではなくて、学力向上とか教育効果を上げる上での教員の配置はどうかの参考資料なので、そこは誤解なきようお願いしたいと思います。

それから、3つ目の中学校の規模の数というのですが、御質問の意味がちょっと私わからないのですが。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 今、尾形委員さんが言われたのは、28年度以降の資料を前回お示ししましたので、28年度の部分の学級数とそぐわないという話だと思いますが。

委員（尾形剛志君） いや、要するに現在はこうかもしれませんが、今年はね。ただ、この前聞きましたら5年後を目途としましたね。だから、今年だけの数字の資料で意味があるのかなということ。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） これはあくまでも、今現在の学校の例を挙げさせていただいて、現在の小牛田、不動堂、南郷中学校の部分も載せさせていただいたということでございます。

委員（尾形剛志君） 28年、29年、30年は全部3学級が多いですからね。それで、何回か聞いているように、ちょっと可能性があるのがこれだけ載せたということは、もう小規模校なのかなと。

委員長（高橋直見君） 恐らく、28年、29年、こういうデータがつかれないのではないかと思います。私が実際につくろうと思ったら難しくてちょっとお手上げではないかなと。私たち委員としては、今ある学級数の教員配置がどうなっているかということの一つベースに置いて、今後を想定することが大事だと思っているのです。この規模だとこういうふうになるなという、そういう参考資料としてつくったので、何年後かのそういう教員の配置までとても無理だと思います。そういうような生徒の動きとか、あと定数法というのがありますよね、その規模の学校だと何人ということになって、そうすると少し英語に力を入れようかという英語の数をふやせば国語を減らすとか、そういう教育委員会の意向もありますので、やっぱり細かいずっと先々の数値を求めるのはちょっと酷ではないかなと思いますがどうですか。

委員（尾形剛志君） 我々現場を経験したものは大体推測はつくのですが、我々だけで教育の統廃合、民間の方といいますかいろいろな立場の方々に考えるわけで、その場合にその方々が果たして現在の問題で出されて将来どうなっていくかという推測というのはなかなか難しいのではないかなという形で、この1枚だけが参考資料というのは非常に不利ではないかなという、そういうことです。

委員長（高橋直見君） 大体、言われている意味はわかるのですが、今日はその辺はご理解いただきたいと思います。

委員（尾形剛志君） それで、そういうふうなことを踏まえていただきたいなど。学校も毎年変わるといふところを踏まえて、教育現場にかかわっていないと、この1枚見させたらいつもこういうことかという想像をされると、非常にかみ合わない議論になってしまうのではないかなというようなことも申し上げます。

委員長（高橋直見君） これは、誤解なきように御説明なりが必要だと思います。これはあくまでも現在の数で、オリンピックで少し人気が出るとそのクラブが急に人数が増えたり、非常に変動要因がいっぱいあって、判りにくいところはあるかと思うのです。今はこうですと、ここが将来増えるかもしれませんし、ここは少ないので廃部になるとか、そういう想像はできるかと思います。

それから4つ目の、何か御意見だったと思うのですが、統合ありきでないかという御質問について、ちょっと私から少し言わせてもらいます。

ここは、望ましい教育環境はどうあるべきかを審議する会議。そして、その前提として、現状の学校の規模、美里町の学校の規模は適正規模であるかどうか、それをいろいろ勉強してきた訳です。

そして、その結果として適正規模の学校として将来整備してほしいという方向でまとまった場合には、そういう形で答申をしますということで動いています。ですから、統合ありきというその意見はちょっと強すぎると思うのです。いろんな意見を交わしながら、皆さんがどうしても少人数の規模の学校こそが美里町で望ましいということになったら、これは委員長としてもそういう提言をしなくてはならないかなと思いますけれども。そもそも、諮問いただいたのは、美里町の適正規模はどうなのだろうかとか、そして将来どうなのだろうかとか、いろんな角度から審議してくださいという形で今審議を進めているというのが現状ですので、こう御理解いただきたいと。

委員（尾形剛志君） 私言っているのは、そこは理解しているつもりですが、この参考資料の出し方が統合ありきのようなふう感じられるということです。この会議自体が統合ありきということではなくて、この参考資料というものが当然ふえるわけです、5回目ですから。それで、この参考資料を見たときに、統合ありきという感想を持たれるような参考資料ではないかなということ言いたかったのです。

委員長（高橋直見君） 私は一向に構わないと思っているのです。統合を審議するというのも

主要なテーマになっていますから。

副委員長（木村強一君） 資料として自体はいいのだけど。

委員長（高橋直見君） それは、資料の見方はいろいろありますから、解釈は。本当にそれが統合ありきで資料を出しても構わないし、あるいはその反対の資料でもいいと思いますから。

今日は今までの流れを通してこの資料が出てきたというだけのことと、私は理解している。もし、ちょっと強いことを言いますけれども、統合ありきで話をするのだったらこの審議会は恐らく進まないと思うのです。スタートできないと思います。だから、方向も含めた形での当然その審議ということになっていると御理解いただきたいと思います。

ほかに、いろいろな意見が出ていますけれども。齋藤先生。

委員（齋藤亮一君） 適正規模ということで、どちらかというハード面といいますが、例えば通学距離とか、それから生徒数とか教職員の人数とか、それから今尾形委員さんが言われたように、やっぱり我々教育者が最終的には人間性とか、特に我々の期待どおりの教育がきちんと実現されているかと、そういうソフト面といいますが。私は、ハード面を考えるときにはソフト面と一緒に考えて、最終的にどういう子どもを育てたいのか、それから地域にどういう協力をいただきたいのか、その辺も少し議論の対象にしないと、ただ人数だけ多くしても荒れた学校も大分私も見てきております。ばらばらで、地域の協力も得られないという学校もいっぱいありました。

そういったことで、やっぱり美里町としてはその2つ、ハード、ソフト2つの面で我々議論してもいいのかなと、私は思いました。

委員長（高橋直見君） 当然だと思います。私も住んでいる地区で統合したあと学校がすごく荒れて、大変な事態だったというのがあります。それは、統合したから荒れたのか、何が原因かわかったほうがいいですね。疑問があると思います。

委員（齋藤亮一君） ただ、あくまでもやっぱり、どういう形の美里の持っている何か特質みたいなものを生かせるような形にできたらいいのかなという思いはあるのですけれども。

委員長（高橋直見君） また、美里町の中でも南郷地区、前にちょっと私述べたのですけれども、細長く、しかもずっと歴史的にはかなり長くまとまってここにあると。そこに幼・小・中とある。今の中学校などの規模を見ますと決して適正規模とは、今まで審議してきた過程ではちょっと判断しにくいといいますが。けれどもこの南郷地区は、何とか一つのまとまった小・中・高の学校形態を考えるのが、何か望ましいのではないかなという気が私はしています。ほかから来てそう思います。ただ、小牛田地区は、何かやっぱりさっき冒頭にも申し上げたよう

に、ひし形かダイヤモンド形になっているので、やはりノーマルな形に整えたらいいのかなどという思いでいるということは、これは復習なのですが、それにちょっと補足させてもらいたいと思うのですけれども。

実は私がいる学校のことを申し上げて大変恐縮なのですけれども、こういうことがありました。先々週の月曜日、2月18日にウルスラに文教族の国会議員4人とそれから文科省の幹部6人、合わせて10人が視察に来たのです。そして、午前中いっぱいいたのですけれども、お昼食べながらディスカッションした、意見交換ですか。私もいたのですけれども。その中で、教育再生実行会議というのがスタートしたのですね。かなり、安倍首相が本腰を入れていると。そういう中で、意見交換会の中でこのようなことが出たのです。遠藤利明さんという人が来たのですけれども、その方は教育再生会議本部の幹部なのです。そして、教育制度を担当しているのです。このような話なのですが、戦後、6・3・3制をGHQがしいたと。日本の判断でやったのではなくてアメリカが当時やっていた制度を、戦勝国の思い込みで日本にこうしろという形で導入したと。その前はちょっと違った学制だったわけです。明治時代の学制発布からの流れで。そして、今アメリカでどうなっているかということ、ほとんどの州で6・3・3・3制をやめてきている。やっぱり発達面で合わないというのが実情らしいです。本当に小学校が、今6歳から始めていいのかどうか。15歳までが中学校でいいのかどうか。15の春ですね、高校に入る。そういう年齢の区切りを、随分と成長の段階が変わってきているので、根本的に見直さなければいけない時期に来ていると。ただこれ、一旦メスを入れたら大変なことになるということで、迂闊にはちょっと手をつけられないと、そういう話をしていました。

ただ、多分私の感触では、動くのではないかと、そういう制度が。恐らく幼稚園の年長者、今の5歳児が小学校1年生まで含めた形で小学校がつくられたり、あと小・中の区切りが、やっぱり6年間というのは多分無理だと。今の5年生、6年生はもう思春期だと。その思春期に、1人の担任が全てを教えてクラスで全部面倒を見て、部活のこともというのは多分無理だと思うということとか、いろいろなことをディスカッションしていきました。ちょっと報告のような形ですけれども。

それで、教育特区という話が出ていまして、ウルスラでは教育特区をとっているのですけれども、今宮城県では3カ所だけなのです。豊里小・中学校、それから角田の小学校の英語教育早期というのが2つ目、3つ目が私立学校教育特区でウルスラになっています。そして、栗原市でも教育特区をとろうというので小・中一貫校をつくろうと一生懸命頑張っているのだそうですけれども、いかんせん民主党に政権かわってから全然特区の話は

進まなくなったのらしいです。制度としては残っているけれど窓口が閉めてしまったと。そういうことで、今特区制度は何か凍結みたいになっていて、むしろ文科省に直接、教育課程特例校という手続を踏んで、小・中一貫校として小学校への英語導入とかいろいろなことを、むしろ文科省がやりやすくしていると。前は、何ていうのですか、構造改革トップとって総務省が所管したのです。総務省から教育に関しては文科省に回していたというのがもともただったのですけれども、今は特区がちょっと歪になっているということで、むしろ別な形でやりやすくはなっているということをちょっと御紹介申し上げます。

恐らく今後美里町を含めて、小学校の6年、中学校の3年というのを固定的には考えなくていい時代が近いうちに来るだろうと。遠藤利明さんが言っていましたけれども、「これ、全国一律は無理だな」とかと言っていました。やれるところからやったほうがいいのではないかと。何かそのような地方自治体に何か預けるような、あと選択させるようなそういう方策、弾力的なことも必要だろうなという話もしていったのですけれども。まさしく南郷地区なんかはありがたい制度になるのではないかと、こう見ているのですけれども。ちょっと参考までです。

それで小牛田地区、2つの幼稚園が3つの小学校と2つの小学校に分かれて、中学校でまた1つになるという、ダイヤモンド、ひし形の形です。単なる数合わせをどうのこうのする審議会ではないと思うのですが、前は「やっぱりちょっと変だぞ」という御意見がたくさんあるように見えまして、もう少しその辺を包み込んだ御意見を賜ればと思うのですが。

委員（勝又治子君） この資料についてはもう終わりでしたか。

委員長（高橋直見君） いや、加味して構わないと思いますけれども。

委員（勝又治子君） せっかくそちらのほうに入ったので。メリット・デメリットのところ、学習指導、いろいろあると思うのですけれども、デメリットの5番目なのですけれども。

委員長（高橋直見君） それは中学校ですか。

委員（勝又治子君） 中学校です。5番目なのですけれども、教科複数教職員の配置ができず、教職員同士の切磋琢磨が図れないというのですけれども、図れるくらいの人数を確保するためにはかなり大きくないとだめなのではないかな。複数の教員がいてほしいというわけですよ。

委員長（高橋直見君） いや私も今見て、切磋琢磨が図れないというのはまた随分きつい言い方ですね。「難しい」だけにしていただこうがいいのかな。

委員（勝又治子君） そうですね。図れない、と断定的な表現もあるのですし、このあたり表にも出るのしょうから少し考えていただきたいなということ。

委員長（高橋直見君） 切磋琢磨が困難とか、それぐらいにして。

委員（勝又治子君） それから、複数でできる規模だと相当大きな規模でないといけないのですよね。5教科で限ってしまえば、そういうことですかね。

委員長（高橋直見君） いやいや、一番中学校規模の小さい南郷中でどういう実態かというのを見ると、教科の配置ありましたでしょうか、2枚目です。国語が1名の数学2名、理科が1名、社会と英語が2名。そうすると、5教科のうち3教科では複数が出て、教え方だとか何か協議ができるので、そうすると国語と理科が1名な訳で。理科はほとんどの先生は、化学分野も生物の分野もみんな全て1人でやっているということだと思います。だから、南郷中学校が一番ちょっと大変なのかなと思っては見ていますのでけれども、それでも複数配置の教科は何かあるということも読み取れると。

そして、ちょっと前回の話の関連づけといたしますか、さて国語と理科の専門の先生を複数にしたいということでも、この規模ではなかなかうまく今の定数法では無理でしょうから、小学校で専科制を敷いて5年生6年生を教科専任にすれば複数配置もちょっと出てくる、複数というのは2人以上ですね、できないことはないでしょうと、このような読み取りをしています。

委員（勝又治子君） 苦しいですけどもね。

あとは、もう一つは部活のことなのです。先ほども出されましたように問題があるということですけども、部活の運営の問題点ということはもうちょっと吟味して、そのまま出すとそうなのかなとなってしまうことがいっぱいあります。一番気になったのは、下から2番目の引率の問題ですけども、大きいところは大きいなりに多人数残るわけですから、どちらもこうなると、ここに挙げる必要はないかなと思います。ほかにもあると思うのですが。

委員長（高橋直見君） 私は、ああそうかという参考になりましたが、何かおもてに出るならまずいですか。現実ですから。

委員（勝又治子君） いや、正しくないのではないかなと思って。大きな学校は大きな学校で、古川中学校とか古川東中에서도やっぱりこれは問題点なのですよね。

委員長（高橋直見君） いや、そうですか。規模に関係なく問題点。そうか、そういう意味ね。

委員（勝又治子君） 関係なく問題点。

委員長（高橋直見君） ただ、小規模校ほどこれは深刻ではないですか。人数の調整がつかないかたりして。

副委員長（木村強一君） いろいろ工夫してやっているのでしょうか。

委員（勝又治子君） どこもね。

副委員長（木村強一君） どこもね。だから、問題点として挙げるということなのですよ。

それをどのようにして解決していくかと。どこでもやっていることなのです。だから、問題点は問題点でいいのではないですか。

委員（勝又治子君） いいですかね。小規模ということではないですね。小規模の問題なのですか。その辺、ちょっと考えたので。

委員長（高橋直見君） 規模では、小規模校ほど困難ですね。

副委員長（木村強一君） いや、困難だけど、生徒数が少ないから。それに伴ってね。

委員長（高橋直見君） だから、生徒数が少ないのですけれども、例えば新人戦が始まる。3年生は学校に残る。3年生を担当している先生が部活の顧問なので外に出なくてははいけない。3年生の面倒を誰が見るのですかというときに、スケールメリットがあれば細かなお手伝いがいただけると。だけど小さい学校では、そのお手伝いする先生の配置が非常に難しいと、校長先生としては苦勞すると。

副委員長（木村強一君） 苦勞はするだろうけれども、同じ苦勞で考えていいのではないですか。問題点としてはあると、そのようなことが。それをどのようにして解決していくかと。それが5教科やったのだけれども、もっと教科があって、教員の数が多いのではないかということはそのとおりなのね。だから5教科でしたらしたでいいのですよ。それを置き換えて考えていけばいいのであって。

委員長（高橋直見君） いや、そういうつもりなのですが。教員数のトータルが出ているのです。そして、その中の国・数・理・社・英と5教科を挙げてみたというだけなのです。それで、外した教科を別に軽視しているとかそういうことはさらさら全くないと。要は読みとってもらえればと。

副委員長（木村強一君） そういうことであつたら、例えば音楽とか美術、家庭科とかそういうない学校は町内にはありますか。

委員（齋藤亮一君） いない学校と言いますか、2校かけ持ちの美術の担任はいます。鹿島台中学校と南郷中学校とかそれは。必ず教科は指導しなければいけませんので。

副委員長（木村強一君） そのように工夫はしているのです。

委員（齋藤亮一君） ただ、ここで部活の問題が出てきましたが、大規模校・小規模校に関係なく共通していることと、それから小規模校になればかなり大変なことが、結局今言ったように引率の問題と廃部の件で。

委員（勝又治子君） 部活のね。

委員（齋藤亮一君） もう、成り立たない部がどんどん出てくるのです。私も小規模校にいた

ことがあるのですが、毎年深刻な問題です。来年どうするかと。1年生というのは入ってきたとき初めてわかりますよね。そのときにまだそこで議論していかなくてはだめですね。それから、当然教員も全て部活堪能な教員がおりませんので、そういうのは大規模校・小規模校関係ありません、それは。ただ、より厳しいのです。

副委員長（木村強一君） 厳しいですよ。

委員長（高橋直見君） 子どもにしてみればね、私この部活をやりたいと、去年までこの部活があったでしょうと。そういう希望をもって入ったけれど、突然なくなると。かわいそうですよ。

委員（齋藤亮一君） これまで何回も見てきた。

委員（尾形剛志君） かわいそうですね。

委員長（高橋直見君） それは規模によってある程度確率が高くなりますよね。それは当然です。

副委員長（木村強一君） だから、部活の場合だったらいわゆる学校でなくて、町のスポ少とかそういうところで指導してくれる方がいればそれをお願いするというような、いろいろな工夫をする。そうしないと、教頭先生とか担当の先生が苦勞するのです。校長は何をするかというと、どのようにしてその人たちの手当を持ってくるかということぐらいですか。いろいろな苦勞をするのだけれども、5月頃までですか。

委員（齋藤亮一君） 私、小牛田中学校ですが、人数的にもいいのですがまだやっぱり本格的にやると足りないので、10人ほどコーチに委嘱状を出しています。そして、お手伝いいただいて何とか辛うじてやっている。部活はやればやるほど底なしなのです。ある一定の範囲で抑える。

副委員長（木村強一君） お金をどこから持ってくるのかな。やっぱりただで頼めないから。いろいろなのですけどもね。

委員長（高橋直見君） 南郷と小牛田と2つの地区を比べて、小牛田は特に2つの中学校があって、生徒数も多いのですよね。南郷は地理的に小牛田のどこかと一緒に統合して数をふやしてということは、地理的に非常に難しいと思う。ここの地区に何とかいい教育ができるような、教科も部活も含めて、それは何ていうか審議会ではまたそのような方向かなと。ただ小牛田は、ほどほどの規模が2つあって、さてこれを統合する必要があるのかなと。いろいろ今お話を聞くと、部活については悩みを抱えているのかなと。何かその統合までというのはちょっと、いかがなのですか、その辺委員さん方から御意見を伺いますが。

副委員長（木村強一君） 小牛田は統合していたよね、北浦とかと。

委員（齋藤亮一君） 3つの中学校が集まって、小牛田中学校が誕生している。

副委員長（木村強一君） 南郷の場合、これは地域的に。

委員（荒川繁君） 南郷はここだけで完結してもらったほうがいいと思いますけれどもね。

委員長（高橋直見君） いや、何とかしようと思ってもちょっと難しそうですね。小規模な中でいい教育ができるような方策を一生懸命考えて、知恵を絞って実現すると。そのような方向でどうなのですかね。

副委員長（木村強一君） だから、そのような具体的なことを、地域性のこととかを絡めて考えていかないと、さっき齋藤先生から出たような。何というか理屈だけで分けていかれないのだよ。

委員長（高橋直見君） そうだと思いますよ。だから審議会があるのですね。意見をいろいろお聞きして、まとめて答申を出す。

副委員長（木村強一君） そうだと思いますよ。

委員長（高橋直見君） そうすると、小牛田地区の中学校は、何か余り統合するような御意見というのはないと解釈していいですね。

委員（尾形剛志君） 私は、涌谷、田尻、中新田と小牛田と同じような学校は1校なのですね。涌谷の場合は麓岳がありますけれども。大体1校で将来的には生徒数の減少によるけれども、町の規模としてはそのあたりを考えていくべきなのかなという頭はあるのですけれども、ただ将来の子どもたちの流れと、それから小牛田地区の不動堂学区と小牛田学区の地域の関係とか。だから、この前から何年計画というか、5年でそういうのをやるのはちょっと難しいのかなと。小学校が4、5年でやるとすれば中学校が7、8年か10年めどに、やっぱり将来はそういうふうになっていくのだというふうな方向性は、やはりこの町の規模を見て段階に合わせていかなければならないのではないかなという感じは、意見というか根拠がないのですけれども。

おもてに出たのなら住民の理解とかそういうものをやっていくのには十分時間がかかるだろうと。純粹に委員長さんが言われるような適正規模・適正配置で追っているわけではなくて、私はやっぱりそういう地域住民のことも考えたり、あと周りの学校の様子を考えたりということも、そう私は考えていますけれども。理解を得ながら将来は、というふうな。

委員長（高橋直見君） 現状を見ると、小牛田も不動堂も大規模ではないけれどもほどほどの中規模か、あるいはもうちょっとあったらいいのかな、というレベルの規模ではないかなと思いますけれどもね。他地区に比べると多少は小規模かなと。栗原市の例でちょっとイメージし

ているのですけれども、統合したときの学校の裾野が大きかったですかね。築館地区が1つ、栗駒地区が1つ、若柳地区が1つとね、そういうふうになっています。それから見ると、小牛田が2つというのはややちょっとその区分けが小さいかなというイメージがちょっとあります。これは今すぐというのは、ちょっとする必要もないような気がしますけれども。

副委員長（木村強一君） 栗原市は、小学校からの一貫校というのは1つだけ、2つあるのですか、今。

委員（勝又治子君） まだないですよ。

委員長（高橋直見君） 一貫校にしようと思ったら、政権が変わって。

委員（勝又治子君） 登米市にあって、あと今色麻町で考えている。

副委員長（木村強一君） 色麻町は来年から。栗原市はまだ。

委員長（高橋直見君） だからあと、別な方向でできるかとは思いますがね。教育課程特例校かなにかでやるかどうかと思いますね。前の特区と同じことできるのですよ。

委員（勝又治子君） 個人的な感想というか、細かいデータがあるわけではないのですけれども、小牛田の子どもたち、美里の南郷も含めてですけれども、子どもたちは今落ち着いていると思うのです。教育長さんの最初の御挨拶でもありましたけれども、どうですか。大分私も退職してから長くなるのですけれども。やっぱり地域の人たちのつながりとか、あと学校の先生方もやっぱり一生懸命やっていると思うのです。小学校は小学校なりに単学級だったら学年同士、例えば2年生と3年生、学年同士の先生方はお互い連携とって子どもを見ているとか、小規模のメリットにもなるのですけれども、そうやって子どもたちが落ち着いているので、小規模に近い中規模とは言われますが、このまま中学校を残して、子どもたちを育ててあげることがいいのではないかなと考えてはいるのですが。ただ、じゃあデータがあるというか、そういうのはありません。

委員長（高橋直見君） 今は、小牛田地区の中学校についてですね。

委員（勝又治子君） そうです、中学校です。今のお話。

委員長（高橋直見君） 小学校はいかがですか。何か急かすようすけれども、前回は話題があったのですが。

委員（勝又治子君） 幼稚園とのダイヤモンド形というのは、それは震災の関係もあったし、町が急いで統合してしまったのですよ。その経過はわかりませんが。大きく2つになったのです。ふどうどう幼稚園とこごた幼稚園となったので、だから歪んでいるからというのはちょっと短絡的な考えで、小学校をみんな一緒にしたほうがいいというのはちょっと短絡的な

感じがするのです。やるとしても時間をかけて丁寧にとということだろうなと私は思います。

副委員長（木村強一君） 教育長さん。幼稚園では前に、中埜と北浦を一緒にしたほうがいいのではないかと、何でそう考えたのかと聞いたらば、川一つで近いからいいのではないかという意見があったけれど、今はもうないのでしょう、そういうのは。

教育長（佐々木賢治君） 小学校ですか。

副委員長（木村強一君） いやいや、幼稚園。中埜幼稚園と北浦幼稚園を一緒にしてもいいのではないかと。それにあわせて小学校を一緒にしたらどうだというような意見がちょっとあったと記憶しているのだけれども。中埜小学校を建てる際に。

教育長（佐々木賢治君） そのころですか。

副委員長（木村強一君） だから今ではないのだけれども。

委員長（高橋直見君） 中埜小は非常に立派な小学校になったとかと。

委員（勝又治子君） 一番新しい。

委員（日向敏男君） もう今は、幼稚園は3つが1つになりましたからね。

委員（齋藤亮一君） ただ、小牛田地区の問題は生徒数、児童数が減少していくので、いずれも適正規模という問題にぶち当たりますね。そして、我々が議論しているその過程も、それをどのようにしていったらいいかということなのですね。委員長さん、それをずっと話題にされていますよね。

委員長（高橋直見君） 前回も、その前にもありました。

委員（齋藤亮一君） それを我々がここで確認しなくてはならないのかなと思いますね。

委員（尾形剛志君） 参考資料はみんな中学校だったから、きょうは中学校の話かと思いました。

委員長（高橋直見君） たしか勝又委員さんでしたよね、中学校については何かまだ、意見が出し尽くされていないという意見、気になったのです、私も。だから、中学校をメインにし、もう少し深めていきたいということで、あえて中学校の資料をお願いした。まだ、小学校についても足りないというのであれば、何々ということで次回までに要求してもらうということは、それはできると思います。

副委員長（木村強一君） だから、今言った中埜と北浦の問題などもね、小学校の。古い歴史ではないのだけど、すぐちょっと前の歴史でどのような決着を持っているのかなというようなものも、一つ資料として出していただければ。なければなくてもいいですよ。大きい問題ではないですかね。

委員（日向敏男君） 私の記憶ですけれども、川を挟んでいると古い歴史ですと必ず、大先輩方もそうだったと思うのですが、川を挟んで必ず子どもたちはけんかするのです。石をぶつけられたり、言葉で野次を飛ばしたりとか。これはどこの地区でも同じだろうと思います。そういう意味で、北浦と中埜というのはそういう関係に昔からあったわけです。今は町のことを言っておりますが農協のことを考えますと、小牛田農協に中埜農協と小牛田農協合併する際にも、やっぱりすごい反発とか経緯がありました。でも合併すると、どうでもないですよ。

そこで、ちょっと聞きたいのです。いわゆる適正配置と通学区域を考える際に、一番頭にこびりつくのが統廃合、一番先に。それももちろん頭がないと、それは考えられない。そういう関係かなと私自身は思っているのですが。

そういう意味で、美里町で最近統廃合が行われたのが、南郷に見本があるわけですよ。さっき、副委員長の木村さんが言われましたように、その当時の経緯はどうだったという、いわゆる私が聞きたいのは、すごい反発があって統廃合して、それで今こういうデメリットがあるからだめだとかという見解だったろうとは思っているのですが、そういうのは今どのようになっているのでしょうか、というのを今私聞きたいのです。それから、あとを進めたいなと。

委員長（高橋直見君） 南郷の現状ですか。

教育総務課長（大友義孝君） そうですね。座ったままで済みません。

確かに今のお話は、練牛小学校と南郷小学校の統合です。これは、私の記憶をたどりますと、平成10年ごろが最初です。話が出たのがですね。そのときは、まだ南郷地域には小学校が3校ありました。上のほうからいいますと、練牛小学校、それから南郷小学校、砂山小学校。

当時、砂山小学校は複式学級がはじまっておりました。南郷小学校は今と同じ状態だったのですけれども、練牛小学校は人数の推計をしていきますと、近い将来複式学級に入るという人数でした。

そこで、教育委員会でいろいろ議論されておりました。教育委員会で議論したものを町としても、やはり統合を1つの学校にしていかなければならないという一定の方向づけを出しまして、そして学校、それから地域の懇談会に入っていったのです。地域の懇談会の前にはPTAに話が最初にありました。私ごとですけれど、私は南郷小学校の出身なので、ちょうど子どもも南郷小学校におりましたし、当時PTAの役員もしておりました。そこで最初に話をお伺いしたのです。南郷小学校はその当時は、事実上関係ないというふうな思いだったのです。何にも変わらなくて、砂山小学校と練牛小学校が南郷小学校に来るという前提で話をされたものですから、ただ膨らむものだというふうな考え方が成り立たなかった。

そこで、砂山小学校と練牛小学校では、やはり地域に学校がなくなると当然寂しくなるというのが、これまで統合されてきた場所を見るとそういう考えが成り立つということで思っていたのです。ただ、父兄は半分半分でした。砂山小学校も練牛小学校も。複式学級になるのであれば、クラス替えもできる学校に統合したほうがいいというお考えの保護者と、それから複式学級でもいいから学校を存続していきたいという御父兄の皆さんもいらっしゃったのは事実です。

そういった中で、PTAの話し合い、それから地域の話し合いを通して、砂山小学校も練牛小学校も同時に南郷小学校と一緒にするのであれば、いいことはないという方向づけできたのです。ところが砂山小学校はその準備もしていました。練牛小学校も準備もしていました。事前の交流会とか、子どもたちの交流会も通して。ところが、練牛小学校学区では、どうしてもできる限り複式学級にぎりぎりになるまで学校は存続をしていきたいというお話もありました。

そういった中で、3校同時の統合というのができなかったのです。そして、砂山小学校と南郷小学校は統合した。その後に、美里町が誕生しました。

美里町が誕生したときに、複式学級がもう目前に迫っておったのです、練牛小学校が。そこで、これでは前の話がすっかり立ち消えになってしまうだろうということで、地域の懇談会に今度踏み切ったのです、再度。そのときは、保護者の皆さんからは一部は反対だという方は、それはいらっしゃいました。ただ、もう10年前、8年前だったでしょうか、そのころには「もう少し早く統合していればよかった」という声もかなり強くなったのです。そういった中で、今だったら統合する方向でみんなと議論を交わしたほうがいいということになって、それで統合に踏み切った、そういう経過がありますので、実質8年越し、9年越しのお話があって、統合した後の気持ちは、やはり地域の方たちから見れば、学校がなくなって校舎もなくなってしまったわけですから、やはり寂しい気持ちになっているのは事実だと思います。ただ、そのときには学校がなくなったら土地はこういうふうに使いましょうね、新しいものをこうしましょうね、といろいろなプランがあったのも事実なのですけれども、ただ最終的には地域では要らないよということになった。そういった経過も踏まえて、今の南郷小学校に3校を1つに統一したという経過があります。

これは、当時平成10年のころは学校の役員をしていた別な角度から見ておった。そして、18年の再スタートのときは南郷総合支所時代でしたので、その時代にたまたまここに私がおって説明会にも行ったということがありましたので、経過をお話し申し上げたところです。

委員（齋藤亮一君） ただ、結果論ですが、老朽校舎でしたよね。あれで2年前の地震で、も

し存続していたら、大変な被害となったのでは。

教育総務課長（大友義孝君） 齋藤先生のお話は、それは当時考えました。鉄骨で補修という
か耐震補強してやると。そのためには、プレハブ校舎を建てて、一度子どもたちをそちらで勉
強してもらおう。その期間というのは1年半ぐらいですね。その経費、それから新しく学校を立
て直すのではなくて補修が可能かどうかという企画・検討、これもした中でいろいろ吟味しま
した。そうしますと、当時、ちょっと金額は定かな金額ではないのですけれども、やはり億単
位のお金がかかるということも事実です。そういったことも背景にはありました。

委員（勝又治子君） 一つ聞きたいのですけれども、答申にもありましたように学力アップと
いうか、今までもメリット・デメリットというのは出たのですけれども、そういうふうな観点
で子どもたちの社交性というのでしたか、社会性ということとか、もう大分年数たっているの
ですけれどもどうなのでしょう、感じられるのでしょうか。あとから出されたのは、運動能
力も出されたのですけれども。

教育総務課長（大友義孝君） そうですね、統合した後の展開のことでよろしいでしょうか。

ちょっと私も、地域に行って子どもたちの話とか父兄の話というのはなかなか聞く機会も少
なくなってきたのです。ただ、社会性から見ればスクールバスの通学になっております。
そういった中で、隣近所の保護者の皆さんが子どもたちと接する機会というのも少なくなっ
ているのは事実だと思うのです。子どもたちが登校するときに、徒歩で大体登校だったものが、
スクールバスになってしまっている。こういった要因もあるのだと思うのです。

ただし、土曜日とか日曜日、それから気候がよくなると地域のいろいろなイベント、運動会
とか行事がありますけれども、そこで子どもたちが参画してくるということもありますが、
年々その参加率というのが下がっている傾向にあると思うのです。それらを底上げしていく必
要はあるだろうなど。ただ、子どもたちのことに限って見れば、社会性というのはどうなの
でしょうね。物すごい、勉強だけではない人間性の問題だと思うので、それが地域でどのよう
にかかわっているかという部分は、私らもちょっと認識不足なのかなという、私自身が認識不
足なのかなということもあります。

ですから、統合した、はい終わった、ではなくて、やはりこれからどうしなければならない
のかという部分も、やはり教育委員会として見ていく必要はあるのだろうと感じています。

委員（勝又治子君） 難しいというか、わからなくて。

委員長（高橋直見君） 今までの学校の統合というものは、望ましい教育のためにというこ
とももちろんあるのですけれども、震災とか老朽化とかいろいろな複合的な要因もそこに重なっ

ていって、地域住民とかいろいろな声もあって進めてきたということ。すんなりいかないということは確かで、いかないと思いますけれども。

小牛田地区に小学校があると。3つ、4つ、5つとあって、中学校が2つ。中学校については、今は何とか中規模レベルで中学校というのはあるけれども、将来見た場合は少子化の波がやっぱり来て、適正規模といえるかどうかというのは多少心配されることだという御意見もある。

一方小学校ですね、5つの小学校がある。5つがそのまま存続ということはもうすぐ目に見えているのですね、近い将来やっぱりいろいろな南郷地区でかつてあったような課題が出てくることは避けられないだろうと、共通意見はそのようなお話をしていますけれども。

私は単純に、幼稚園単位で小学校は一緒になれないものかという思いはちょっとするのですが、本当に地域のことを、細かい心情は理解しながら。こごた幼稚園というのができた。3つの幼稚園が一緒になった。そして、小牛田小学校、名前は何でもいいですけども、その幼稚園の上ですっと行ける小学校が1つあってもいいだろうと。それから、ふどうどう幼稚園というのは2つの幼稚園が合併してできたと。それがまた、不動堂と青生に分かれる必要は何もないのではないかというふうな単純な思いはあるのですが。

その辺、地域の実情に精通している委員さんのほうから、委員長それはちょっと乱暴だよというような御意見を賜りたいと思ってお諮りしたいのですけれども、どうですか。

委員（日向敏男君） 乱暴ではない、そのとおりです。と言うのは、副委員長の木村さんの行政区と私らの行政区、いわゆる社協関係は北浦地区なのです。学校は小牛田小学校。消防は駅前地区。あともう一つは、敬老会は私らと木村さんのところと、もう一つ駒米地区と3地区だけの敬老会。私の北浦の行政区では、行事によって全部違うのです。そのようにはなってほしくないなという気がします。

委員長（高橋直見君） 何ていうか、古い昔のしがらみをいろいろ文化的に伝承してきて、急にそれは変えられないということは、確かにわかるのです。子どもたちにとっては一緒になってしまうとすぐ馴染むということ。

委員（日向敏男君） 子どもは関係ないですよ。

委員長（高橋直見君） そしてあと、馴染んだ子どもは今度は大人になったときに、おじさんたちが続けてきたそういうやり方を踏襲するかというと、また何か工夫はされるだろうとは思いますが。

一番大事なのは、いい教育環境を子どもたちには提供すると。そういう中でいい教育が行わ

れるようにしたいと。この美里の子どもがこの地から万一外に巣立っていった場合、それは堂々と通用する人間であってほしいと、このように成長してほしいと。それはおそらくこの地区の教育の一番根本の役割だというふうに思っているのです。

教育長（尾形剛志君） この前の審議会では、今委員長さんが言われた適正規模の案1というのは、大体の審議委員の先生方の御意見だったのではないかなと。

委員長（高橋直見君） そうですね。再度いろいろな角度から。

中学校について今日は、小学校は大体そういう方向でいったのでもう一度再確認みたいなことで話しましたが、中学校については、南郷はさっき申し上げたとおり。ちょっとこれ以上統合という形で手を付けにくいということで確認という形でもあったのですが。小牛田地区については、今すぐにか、あるいは近い将来か、先送りかという課題は残っています。

委員（齋藤亮一君） もう一つですが、小牛田中学校校舎がかなり古い。震災で1,000万円の予算つけていただきましたが、廊下の窓ガラスなどは全部開けられない状態で、10年ぐらいもつのかなと、地震が来るたびにちょっと不安はございます。

委員（尾形剛志君） 不動堂中学校も大分老朽しているでしょう。何年ぐらい経っている。入ってみるとずいぶん古いよね。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 一番最初に差し上げた資料に、各学校の建設年度が載っております。小牛田中学校がたしか昭和40年の建築だったと思います。不動堂中学校は火事で焼けた後に昭和44年の建築です。

委員（齋藤亮一君） 統合する以前にやっぱり中学校というのは、私が南郷中学校に勤務したのだが、南郷中学校は比較的新しい。小牛田中学校はかなり厳しい状態であるということは間違いない。

委員（尾形剛志君） 両方とも厳しいね。

委員長（高橋直見君） 教育の中身というのは最優先すべきものですが、ハードがないと中身ができない、これ当然ですね。戦後の焼け野原で教育したというような時代もあるのでしょうけれども、校舎のないところで教育ができるかということ、近代教育ですからね、それは無理だと。いずれ建て替えなくてはならないのであれば、今度は財政投資効果とかいろいろなことを考えなくてはいけないと思うのです。その辺はもうちょっと後でまた資料を見ながら、そういうことも視野に入れて、考慮に入れて審議会としては統合を進めたらいいのではないかと。そのような答申は、それは出せると思います。それこそ、答申を出す前の幾つかある条件の一つとして入れることは可能だと思っているのですけれども。

委員（勝又治子君） ちなみに、小牛田中学校はどれぐらいもつのですかという表現は不確かなのですけれども、どうなのでしょう。

教育長（佐々木賢治君） 私は不動堂中学校に平成19年から3年間お世話になりましたけれども、平成16年に耐震工事やっているのです。鉄筋、太いのを入れて、それであそこは地盤が物すごく硬いのです。志賀殿とって高い。ですから、宮城岩手内陸地震、要するに栗駒で被害が大きかった地震がありましたね。あのとき校長室の部屋に生徒用の机を置いてそこに花瓶を置いたのですが、それが落ちなかったのです、あれだけ揺れても。ですから、揺れの向きもあると思うのですが、不中はそういう面では頑丈だなと、手をつけなかった裏の小屋がだめだったのですが、水をためる貯水槽、ありますよね。あれは吟味しなかったのでやっぱり壊れましたけれども、それ以外は大丈夫でした。

小牛田中学校は、地盤、地下がどうなっているか。地下水がすごいのです、校長先生は御存じのように、ポンプで常にくみ上げているのです。全酪の工場がなくなった途端に、地下水がみんな低いところに、小牛田中に集まってきて。それで大震災のとき停電しまして1週間も停電するとポンプがストップになりますから、水が職員室のフロアまで上がりますよというそのような話をいただいて、すぐ発電機を持って行って何とかそれは免れたのですけれども。地下の状況が、建物の年数もですが、ちょっと小牛田中は実際厳しい状況のようです。参考のために。

委員長（高橋直見君） 古いということはちょっと聞いたのですけれども、ちょっと今実態があがって、わかりました。

建てたばかりの校舎であれば、少し先まで延ばすということも泣く泣く心情的にあり得るわけですが、危険地域、危険段階に入っている校舎であれば、統合しようがしまいが建て替えなくてはならないという時期に来ているのであれば、それは当然それを踏まえた上で、造るならばということに、町民感情としてはなるのだろうと思うのですね。

副委員長（木村強一君） 小牛田中の耐用年数はどうですか。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 前にお話したのですが、曾根委員さんがその辺は大変詳しいかと思うのですけれども、そういったことについてよろしいですか。

委員（曾根昭夫君） 今ちょっと聞いていると、こっちはこうだあだと言っているのですけれども、ここの審議会に入るときに全体の計画のときに、最初現場見ましようとしているのですね。それを後に置いて、まず内容こうして適正規模、そして適正な配置、こういうふうに進められていくようになったのですけれども、それはそれでいいのです、進め方になっています

から。

それで、一般的に鉄筋コンクリートは70年と言われているのです。一応70年というのが耐用年数。これはもう、認められていることです。しかし**税法上**、ここなのですけれども、固定資産税の評価についてはまた別な見方なのですね。それは別個に置いてください。ものはどうかということで、鉄筋コンクリートは70年だとされています。それも早いものは70年といっても40年ぐらいでいかれてしまうのはなぜかという、施工の緻密さですか、緻密さとは何**なのか**という仕様書に基づいて最終的に完成させて、それをちゃんと検査をしたのかというので決まるわけです。いい加減にしてしまうと、もうだめ**な建物**です。

例えば、この震災でいろいろやったと思うのですけれども、これは通常の耐用年数**例えば鉄筋コンクリート70年**でかなわないものです。しかし、その前に耐震設計、耐震設計仕様ということでやりました、鉄骨組んで頑張らせるようにしたのです。それらは恐らくそれを集中的に施工させたのであれば問題なからうと思うのです。その辺を吟味していくのに、**現地調査**のときに資料提示を求めるために、私はこの間のトータルコストでやったらいいのではないのかというのは、そういう提案なのです。その辺はひとつ委員長さん、今後その機会になってきたら進めてください。

委員長（高橋直見君） わかりました。先の先をちゃんと見越しているのですね、御提言されているというふうに思うのですけれども、ステップを踏んで少し現地の見学もやろうと言ってなかなかできない。本当は真っ先に私が見なければいけないのでしょうかけれども、各自で歩いたりしているようですね。

古さとか、あるいはただ耐用年数、建ててから何年だけではなくて、その間に地震に何回あった、今お話あったようにしっかりした施工かどうか、作りがどうだったか、それによっても随分違うし、大体、今50年もすると建て替えするのですよ。県立学校は大体50年です、50年もたない学校もありますので。

副委員長（木村強一君） 小牛田中、40年いや48年。

委員長（高橋直見君） いや、70年というのは非常に立派につくった場合。普通につくって70年持つのかなと思いますね。

委員（曾根昭夫君） 新幹線の話ちょっとするのですけれども、新幹線そのうち大規模な**改修**工事来ますから、皆さん負担してください。だから、箱物つくるときは相当吟味しないとだめなので**トータルコストが大事**ですよ。いい加減にしないでください。教育総務課の**方**にお願いします。

委員長（高橋直見君） それは町の力と総合的なというふうな部分から。

委員（曾根昭夫君） そしてやっぱり提示しないとだめなのですね、こういうふうにするべきではないかとかいろいろな、ただ私はこの審議会に参加したのではないのです。意義があって私は手を挙げたのですから、ひとついろいろ聞いて町の建設課あたりにまでに上げるようにしてもらえばありがたいです。

委員長（高橋直見君） ただいまの御意見は答申の中で附帯意見として述べるとか、いろいろな方法があると思うのです。大事なことです、しっかりと記録にとどめたいと思います

どうですか、そうすると次回あたり、全部の学校はなかなか見られないかもしれませんが、主だったところ、現地を見るということはあってもいいのですね。見たい気もしますね。

副委員長（木村強一君） 知っている方々はいいですが、いつも見ているからね。知らない人はやっぱりね。

委員長（高橋直見君） 必ず見なければいけないということではないとは思っています。私としては車で通って見れば、あとはお話を聞けば大体の理解は、あるレベルはできると思いますけれども。

副委員長（木村強一君） 中に入って見ると違う。見た目だけよくて中のほうは、なかなかね。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 委員長さんよろしいでしょうか。

委員長（高橋直見君） はい。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） これまで審議をいただきまして、第3回目の審議会におきまして教育委員会からこういった進め方はどうでしょうかという、2番目の適正配置までについて、ある程度御審議を十分にいただけたのかな、審議が足りないところは当然あるかもしれませんが、やはりそうなってくると今度は学校の、委員長さん方が言われたような、統合した場合にどのような配置になるのか、場所まではこの審議会では当然決めることではないと思いますけれども、その際に学校の現状はどうなのかというのもそろそろ、やはり委員様方にも御認識いただくような時期に来ているのかなと、事務局でも感じております。

委員長（高橋直見君） それで、今日は間に合わなかったのですが、ちょっとした最新の地図に書き込みをして、その辺の最初に頂いた古い地図はありますけれども、ちょっと地図を入手して、手書きでもいいですからその資料は欲しいですね。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） わかりました。次回の審議会までには用意させていただきたいと思います。

委員（曾根昭夫君） 地図は、前に提示した中に書いてあるのですけれども、建設課に行って、都市計画図というのがありますから。それは1,300円だけでも持っていきますかと言われたのです。私お金を持っていなかったの、それは後から話をしますと言ったので、建設課に行ってください。

副委員長（木村強一君） どの学校がということですね。

委員長（高橋直見君） まず、資料として一番コンパクトなのはA3ぐらいの新しい地図。あと部分的に小牛田地区とか詳しい場所は拡大してやると。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 全体図と、あとは拡大図ですね。

副委員長（木村強一君） 前にもらったのはあるのだよ。

委員（曾根昭夫君） 五千分の1でないとだめなのです。通学距離など判らないでしょう。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 本図先生の講演会の際の資料、簡単なものですが、それは提出しましたが、委員長のほうから「これが最新の地図ではないですね」と、「見づらいのではないか」というような御指摘もありましたので、こちらのほうの地図、また新たにつくりたいと思いますが。

委員長（高橋直見君） 道路が、何だか今の道路とちょっと違うのではないですか。やっぱり最新の地図がほしいですね。

委員（曾根昭夫君） これが一番判りやすいのが、5千分の1だということを言っただけなのです。それは何かというと都市計画図なのです。都市計画図は町で計画に使うのだから、いいのではないですか。町民が行くと購入費がかかりますので、教育委員会が行けば問題ない。

委員（荒川繁君） できれば1万分の1で、会議に使えるように、張れるようにつくってほしいのです。

委員（曾根昭夫君） だから私が言っているのです。前回言っている、提言しているのです。資料を整理し、早急に提示してください。

委員（荒川繁君） みんなが持つならもっと、小さくていいのですが。

委員（勝又治子君） 一枚あればいいですね。

委員（曾根昭夫君） 現地調査に行くときはそれを携えて行って、広げて見られるところで見ればいい話ですから。

委員長（高橋直見君） それ、できますか。場合によってはパワーポイントで、やることのできると思いますけれども。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 1万分の1の地図だと相当大きなものになってしまうの

で、それはやはり全体で1部というような形になります。曾根委員さんからも前に御指摘いただいたのですけれども、そういったものもやはり審議を進める上ではあってもいいのではないかと思います。ただ、委員長の言われる、皆さんの手持ち資料としてコンパクトなものも必要かと。

委員（曾根昭夫君） 手間かかるから、1枚でいいです。何も手間かかることしないように、なるべく省力化して。

委員長（高橋直見君） パソコンでパワーポイントでということは。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） できないことはありません。地図ではなくて、この部分をプロジェクターで映してというような話ですね。

委員長（高橋直見君） そうです。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） では、そういったことも考えたいと思います。

委員長（高橋直見君） 壁に映せばある程度わかるし、あと手元に地図があって、これはこうかというふうな比較はできると思います。何か、オープンにしていいのかどうか、その建設課なりが持っている、何かその大きな地図というのをちょっと借りるということは可能なのですよね。差し障りない程度に。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 私もどういった地図なのか、曾根委員さんが今言われたのは、町民の方でも購入できる都市計画図というのは確かにございます。ですから、それは役所のほうでも購入は可能です。

委員長（高橋直見君） そろそろ2時間経過ということで、審議のほう、ある程度次回につながるようなことでまとめたいと思います。きょうは前回の継続審議ということで、中学校の適正規模、そして中学校のその適正規模を理解するための基礎資料、それをつくって見たりして、あとはそのスケールメリットのことでデメリットのこととか、そういうお話し合いをさせてもらいました。

それで、きょうの議題の学校の適正配置、通学区域、これはある程度頭に入っているのですが、言葉にしては余り表に出なかったように思うのですが、今の地図の話とか、それからいろいろな今までの経緯とか、南郷地区におけることとかそういうことを伺うと、適正配置についても少し踏み込んだ形になっているという理解をします。

ということで、次回は適正規模と適正配置について、より具体化するような審議を進めてまいりたいと思います。

それから、この審議会の今後の見通しですけれども、最初は5、6回ぐらいというイメージで

スタートしたかと思うのですが、どうもそれは願望であってなかなかまとまりにくいというような回数なのです。次年度も何回か継続して、あとは答申に漕ぎ着けたいと。

その答申のイメージなのですが、ある程度かなりアバウトといいますが、きめ細かいというよりも大きな骨格を提言するという形をイメージしています。あと附帯事項として、いろいろ曾根委員さんからありましたようなことなども、つけ加えられればつけ加えてみたいと。そんなことで進めたいと。

なお、今年度はきょうが最後かなと思っていまして、あとは次年度の会議になるのかなと。具体の日程については、事務局で調整をお願いしたいと思っています。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、次回の予定でございます。ただいま委員長からもお話がありましたが、今年度は第5回でもってこの審議会は終了させていただきたいと思えます。

新年度につきましては、先ほど会議の前に委員長とお話しさせていただきまして、4月というのはやはり皆様方のお仕事上の都合もありいろいろ忙しいのではないかとということで、5月のゴールデンウィーク明けに行わせていただけたらと委員長と協議したところでございます。

ただ、5月のゴールデンウィーク明けといっても今から2カ月後の話でございますので、まだ委員長と詳細な日程を詰められない状態でございます。ですので、4月の中旬ぐらいまでに委員長と日程を調整させていただいて、皆様方に御案内申し上げるといった形で、きょうは御提案させていただきたいと思えますが、どうでしょうか。

委員（尾形剛志君） 佐藤先生と齋藤先生が直接ご自身からいろいろ言えないと思えますから私が聞くのですが、充て職なのですか、これは。新年度になりますので、それだけ確認して、本人は多分言いにくいのではないかなと思って言ったのですが。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 今お話があったとおりに、齋藤校長先生と佐藤校長先生には学校長という立場でこの会議に参加していただいております。私から申し上げるのも恐縮ですが、両校長先生は3月の末で定年退職なさいますので、次回の審議会の際には改めて学校長を校長会から新たな委員を推薦いただきまして、審議に加わっていただきたいと考えてはおります。

委員（尾形剛志君） ただ、あと1回か2回で終わりなのですよ。

委員長（高橋直見君） それでまとまればいいのですけれども。

委員（尾形剛志君） また新しく来たから最初からまた、というようなことを考えたり、せっかく今まで参加していただいているということもあったり。悩ましいところかなと私は思うの

ですけれども。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それにつきましては、この審議会は条例で決められておりまして、学校長ということで委員をお願いしています。

委員（勝又治子君） 校長代表となっていますものね。残念ですけれども。

委員（尾形剛志君） P T A 会長もかわればかわるのですよね。

教育総務課長補佐（寒河江克哉） ただ、P T A の会長様ではなくて P T A の方からということですので、長澤委員さん、門田委員さん、あと高橋委員さんもまだ各通学区 P T A の会員だということでお聞きしていますので、来年度も引き続きこの会には参加していただけるものと事務局では考えております。

委員（尾形剛志君） わかりました。

委員長（高橋直見君） 次年度以降の回数はちょっと私もまだイメージできていないのです。2回で終わればよろしいのですが。今年度は、計画のスタートの段階では5回ぐらいである程度ということだったのですが、始めてみるとやっぱりあと数回はかかりそうな感じはしています。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 委員長、先ほどの事務局からの5月のゴールデンウィーク明けの日程の決定については、4月になりましたら委員長と詰めさせていただくという案を示させてみましたが、それで皆様方から御異議がなければそれで進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

委員長（高橋直見君） その節はよろしくをお願いします。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 委員長、よろしいですか。

委員長（高橋直見君） では、以上できょうの審議会は終わらせていただきたいと思います。

御苦労さまでした。

教育総務課長（大友義孝君） ありがとうございました。

午後 4時 5分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課 寒河江克哉の調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成25年 月 日

委員長